

「政策の目標」	政策目標 5 - 4 : 社会悪物品等の密輸阻止	
	評価意見	
評価基準ごとの審査		評価の判断理由等
1 「政策の目標」の達成度 A 達成に向けて相当の進展があった。		<p>(基本的状況) 現在、政府をあげて治安対策や模倣品・海賊版対策に取り組んでいることから、税関における社会悪物品等の密輸阻止を一層強化するため、取締体制等の整備、関係機関との連携と情報収集の強化、広報啓発活動の充実に努める必要がある。</p> <p>(18年度の運営概況) 18年度は、社会悪物品等の水際での取締りを最重要課題と位置付け、積極的な取締りを実施した。また、テロ対策の強化、盗難車両や大量破壊兵器関連物資等の不正輸出の取締りの強化等に努めた。更に19年度関税改正においては、罰則水準の見直しや輸入混載貨物等の詳細情報の提出を求めることができることとするなど水際での取締りの強化に係る見直しを行った。更に、取締機能及び情報分析・管理機能をそれぞれ1つの部に集約する等の税関の部の再編を行い、効率的な取締体制を整備した。また、積荷及び旅客・乗組員に関する事項の事前報告を義務化し、これらの事前情報の活用を行った。広報啓発活動については、街頭キャンペーン、街頭ビジョン放映等積極的な活動を行った。</p> <p>(達成度に係る評価の理由等) 左記の5つの業績指標(7項目)のうち、6項目を達成し、達成できなかった指標もほぼ前年並みであった。また、上記のとおり法改正を含め適切に対応していることを総合的に勘案し、「A 達成に向けて相当の進展があった。」と評価した。</p> <p>(今後の課題) 引き続き、関係取締機関との連携をより強化するとともに、各種情報の活用や検査機器を活用することにより、効果的・効率的な社会悪物品の水際での阻止に取り組むこととしている。</p>
2 事務運営のプロセスの適切性、有効性、効率性 適切であった。 おおむね有効であった。 効率的であった。		<p>(事務運営プロセスに係る評価の理由等) (適切性) 水際取締りと関税等の賦課徴収を一層適正に実施していくため、取締機能及び情報分析・管理機能をそれぞれ1つの部に集約する等の税関の部の再編を行った。</p> <p>(有効性) 不正薬物の水際押収量の割合を前年から向上させた。</p> <p>(効率性) 海上貨物スクリーニングシステムによる事務効率化の3項目については、いずれも前年から向上することができた。</p>
3 結果の分析の的確性 おおむね的確に行われている。		<p>(結果の分析の的確性に係る評価の理由等) 密輸摘発事案のうち情報を活用したものの割合がほぼ前年並みであった原因として、犯則手口の悪質化・巧妙化を背景にした情報提供の減少が掲げられており、今後の対策として、国内関係機関、外国税関当局等との情報交換体制の更なる拡大・充実、国際的な会議等への参画による情報入手に努めることができている。</p>
4 当該政策や、政策評価システムの運用の改善への提言 政策について有益な提言がなされている。 政策評価について有益な提言がなされている。		<p>(今後の提言等) (政策の改善) 国内外の関係取締機関等との情報交換、積荷及び旅客・乗組員に係る事前情報等を活用し、効果的・効率的な社会悪物品の水際における取締りを行う。また、税関ホームページによる密輸抑止効果の高い広報を実施する。</p> <p>(政策評価の改善) 19年度実施計画において、新たな業績指標を設けるとともに、予算との連携を図る観点から政策目標の見直しを行っている。</p>
講評 (財務省の政策評価の在り方に関する懇談会)	18年度の重要課題が明確に示されており、目標値も具体的であり、非常に良い。また、「政策の目標」の達成度に関する評価も妥当である。 事務効率化についての評価結果を中心にすえて「A 達成に向けて相当の進展があった。」と評価しているようである。事務効率化も重要であるがそれを評価の中心とするのは適当ではないであろう。	